

先輩職員からのメッセージ

総務課・浅野慶紀（平成30年度採用）

1. 現在の仕事内容は？

総務課人事係に所属しており、主に職員の給与事務に関する業務を行っています。また、職員の休暇や勤務時間の管理に関する業務やワークライフバランスの推進に関する業務の担当者として、各部署との調整を行っています。

2. 職場の雰囲気は？

非常に活気にあふれた職場です。優しい先輩方ばかりですので、困ったときは気軽に相談することができ、一緒に解決策を考えてくれます。

3. 仕事でやりがいを感じることは？

法務局の全ての業務には、法律の根拠が必要です。そのため、難解な条文を読み解く必要があります。しかし、それらをもとに、自ら作成した行政文書を無事に発出できたときは、とてもやりがいを感じます。



4. リフレッシュの方法は？

休日に同期や友人と飲みに行きます。法務局では、採用同期や研修同期など、様々な場面で同期を作ることができますので、全国の職員と交流を深めることができます。

5. 法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局と聞くと、法学部のイメージが強いかもしれませんが、当局では、法学部出身者に限らず様々な職員が活躍しています。法務局に少しでも興味をもたれたのであれば、是非、官庁訪問先に法務局を加えてみてください。

皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

会計課・加藤健（平成18年度採用）

1. 現在の仕事内容は？

水戸地方法務局会計課に所属しており、庁舎の維持管理、保守及び修繕に関する契約や代金の支払い等の業務を行っています。

2. 職場の雰囲気は？

現在の職場は、メンバーに恵まれ、困ったことがあればすぐに相談できるようなとても雰囲気の良い職場です。

3. 仕事でやりがいを感じることは？

仕事をしていると困難な事案などにも直面しますが、そのような事案をやり遂げたときには達成感を感じます。



4. リフレッシュの方法は？

よく眠ることです。また、同期や友人と定期的に飲みに行ったり、休日は子供と遊ぶことでリフレッシュしています。

5. 法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局の仕事内容は多岐に渡り、様々な仕事を行うことになるため、幅広い知識や経験を積むことができます。また、育児と仕事を両立しやすい環境が整っています。興味がある方は法務局で働いてみてはいかがでしょうか。

不動産登記部門・菅野真花（令和2年度採用）

1. 現在の仕事内容は？

不動産登記部門に在籍しており、不動産登記に関する業務に携わっています。

現在は権利係に所属し、申請書の内容を調査したり、申請内容を登記情報システムに記録する業務を担当しています。

2. 職場の雰囲気は？

優しい上司や先輩方が多く、分からないことや困ったことがあればすぐに相談できるので、安心して業務に取り組むことができます。

3. 仕事でやりがいを感じることは？

まだできないことが多いのですが、その中でも、教えていただいた業務を自分一人で処理できたときや、日々少しずつできることが増え、



法務局職員としての成長を実感することができたときなどは、やりがいを感じます。

4. リフレッシュの方法は？

業後に同期や友人と食事に行ったり、休日にはよく寝たり、出かけたりすることでリフレッシュしています。

5. 法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局の業務内容は多岐に渡っていて、部署や係が変われば新たに学ぶことが多く、様々な仕事を幅広く経験できることも魅力の一つだと思います。

皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

法人登記部門・小川晃平（平成31年度採用）

1. 現在の仕事内容は？

水戸地方法務局法人登記部門に所属しています。法人登記部門では、会社や法人に関する情報をコンピュータに記録し公示するという登記制度に関する業務に携わっています。現在は、主に商業・法人登記申請書の審査や、窓口でのお客様対応等を行っています。

2. 職場の雰囲気は？

優しい方が多いと思います。仕事で困ったことや分からないことがあっても相談しやすい環境です。また、計画的に年次休暇も取得できます。仕事だけでなく私生活も充実させることができますと思います。

3. 仕事でやりがいを感じることは？

お客様に説明して納得していただいたときです。法人登記は、申請書の作成など一般の方には分かりにくい内容が多いため、丁寧で伝わり



やすい説明が求められます。自身の説明で納得していただき、「助かりました」などといった感謝のお言葉をいただいたときが、最もやりがいを感じます。

4. リフレッシュの方法は？

ツーリングによく行きます。主にバイクで海や山などの道を走り、美味しいものを食べたり温泉に入ったりして楽しんでいます。遠くに出かけ、日常とは違う楽しみを味わうことで、気分転換しています。

5. 法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局の業務は、どれも国民の皆様の権利に関わる仕事です。法律に基づく仕事になりますが、法学部出身でなくても活躍はできますし、先輩職員の方々もサポートしてくれます。是非、一緒に働きましょう。皆さんと一緒に働けることをとても楽しみにしています。

1. 現在の仕事内容は？

水戸地方法務局戸籍課に所属しています。私は、主に国籍に関する事務に従事しています。国籍業務の内、帰化事務及び国籍取得事務は、水戸地方法務局管内では、戸籍課のみが取り扱っています。

2. 職場の雰囲気は？

気軽に質問・相談をすることができる職場です。戸籍・国籍共に専門的な知識を求められるので、課内全体で検討しながら、様々な事案を乗り切っています。

3. 仕事でやりがいを感じることは？

帰化事務（外国人からの、国籍の取得を希望する旨の意思表示に対して、国が許可を与えることによってその国の国籍を与えることを「帰化」といいます。）は、通常相談から許可・不許可の決定後の対応まで、同じ人が担当します。帰化申請者とは、半年から1年以上の付き合いとなりますので、許可になったときは、申請者



も自分も頑張った甲斐があったと、実感できます。

4. リフレッシュの方法は？

クロスバイクでふらふらと出かけることです。結構遠くまで行けるので、楽しいです。現在の目標は、実家の千葉までクロスバイクで帰ること！

5. 法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局の業務は広く、人の出生から死亡までの全てに関わっています。どの業務も専門的な知識が必要になり、困難な事案に当たることもありますが、少しずつ知識を蓄え、理解が深まってくると、仕事が楽しくなってきます。

また、ワークライフバランスにも重点を置いており、とても働きやすい職場です。

皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

・現在の仕事の内容は？

「供託」という事務を行っています。「供託」とは、賃料の受理拒否や、給与の差押えなど、日常のトラブルの解決を援助する事務です。「供託」が認められるのは、法令の規定の定められている場合に限られています。そのため、申請がされた供託について、どの法令に該当するのか、供託をすることができる要件を満たしているか等を審査し、受理の可否について判断を行っています。

・職場の雰囲気は？

現在の職場は、困ったことがあった際には、周囲の職員が気にかけてくれ、自分からも相談がしやすいです。オンのときはしっかり集中し、オフのときは色々な話をして笑いがある、というようなメリハリがあるので、毎日楽しく働ける職場です。



・仕事でやりがいを感じることは？

法務局の仕事は専門的な知識の習得が必要ですが、その習得した知識が実務で活かされたときはやりがいを感じます。

・リフレッシュの方法は？

業後に同僚や友人と飲むビールは格別においしいです！また休日には、スポーツをしたり、旅行に行ったりしてリフレッシュをしています。

・法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局の業務は多岐にわたり、覚えることも多く大変ですが、その分色々な経験ができ、やりがいがあると思います。上司も先輩もみんな優しくサポートしてくれます。楽しく仕事ができるこの職場で、皆さんと一緒に働ける日を待っています！

1. 現在の仕事内容は？

水戸地方法務局人権擁護課に所属しています。人権擁護課では、「人権」の大切さを多くの人に伝える啓発活動や、「人権」を侵害された人の手助けを行う相談業務及び人権救済手続を行っています。

2. 職場の雰囲気は？

職員の人たちは皆優しく、悩みがあればすぐ相談できる雰囲気です。また、人権擁護課は人生経験豊富な人権擁護委員さんと大きく関わることから、様々な知識をいっぱい吸収できる職場です。

3. 仕事でやりがいを感じることは？

人権救済手続の一環で、インターネット上の情報の削除要請をして、実際に削除されたとき



など、自分の仕事の成果が目に見えて実感できたときにやりがいを感じます。

4. リフレッシュの方法は？

おいしいものを食べて、のんびりと過ごすことでリフレッシュしています。ただし、この方法は太りますので御注意を。

5. 法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局の業務は幅広く、また、奥が深いものばかりです。法律的な知識が必要な部署も多く、初めのうちは大変かもしれません。その分、新たな知識を身につける楽しさも多く、圧倒的成長👊ができます。

1. 現在の仕事内容は？

訟務部門では、国の利害に関係のある争訟について、国の立場から裁判所に対して申立てや主張・立証などの活動を行っています。例えば、係属している訴訟に関する書面を作成したり、国の指定代理人として口頭弁論期日などに出廷しています。

2. 職場の雰囲気は？

水戸地方法務局の訟務部門は職員4名で事務を行っています。各々の事件に対して一丸となって処理を進めていくことから、チームとしての一体感がある職場です。

3. 仕事でやりがいを感じることは？

国の利害に関係のある訴訟は、法務局において全て統一的・一元的に行っています。法務大臣の指定を受けた国の代理人として訴訟活動を



を行うことができる唯一の仕事ですので非常にやりがいを感じます。

4. リフレッシュの方法は？

休日に家族と過ごすことです。2人の子どもと水戸にある千波湖をかけ回って遊んでいます。あとは毎日、美味しいお酒を飲んで日々のストレスを解消しています。

5. 法務局に興味を持っている方へのメッセージをお願いします！

法務局の仕事は、国民の生活に対して密に関連するものが多いため、馴染みやすいのが特徴です。また、仕事の専門性が高く多岐に渡りますので、必ず自分の能力に合った分野を見つけることができるでしょう。研修制度も充実していますので、ぜひ安心して入局してください。